

郵便による投票

〈対象〉

身体障害者手帳を持っている人で、障害程度が両下肢、体幹、移動機能障害は1・2級、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は1・3級、免疫、肝臓の障害は1～3級と記載されている人。

〈内容〉

投票所に行くことが困難な人は、事前に「郵便投票証明書」の交付を受けておくと郵便による投票ができます。

◆問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 042-470-7790

代理投票・点字投票

〈内容〉

手などが不自由で文字を書くことができない方は、本人が投票所で申し出れば、投票所の係員が代理で筆記を行う代理投票があります。また、目の不自由な方には点字投票の制度があり、各投票所に点字器があります。投票所（または期日前、不在者投票所で係員に申し出て下さい）

◆問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 042-470-7790 当日は各投票所

障害者スポーツセンター

障害者の健康増進と社会参加の促進するための障害者専用のスポーツ施設です。スポーツ・レクリエーションに気軽に参加でき、障害の種類、程度、スポーツの経験、利用の目的に応じて支援を行っています。区部に障害者総合スポーツセンター、市部に多摩障害者スポーツセンターがあります。

〈対象〉

- ①身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人、または、同程度の障害を有する人。
- ②障害者を介護する人
- ③障害者の福祉増進を目的とする団体

〈内容〉

- ①スポーツ施設、宿泊施設などの利用公開
- ②障害者福祉に関する情報提供
- ③スポーツ・レクリエーション活動の支援
- ④スポーツ教室、記録会、地域交流行事講習会等の開催
- ⑤スポーツクラブの育成 等

〈利用料〉

- ・施設利用は無料。宿泊は障害者と介護者1人まで1泊1500円、その他2000円

〈利用時間〉

9時～21時。ただし、次の施設は次のとおり。

- ①体育館・卓球室及びトレーニングルーム 9時～20時30分
- ②集会室、印刷室、図書室及び録音室 9時～21時
- ③屋内温水プール 10時～20時30分
- ④運動場、アーチェリー場、テニスコート及びスポーツ広場（総合スポーツセンターのみ）
9時～18時30分（春・夏期4月～8月）、9時～17時（秋・冬期9月～3月）
- ⑤宿泊施設 チェックイン15時～チェックイン翌日10時

〈休館日〉

水曜日（祝日の時は木曜日）、祝日の翌日（土、日のときは開館）、
年末年始（12月29日～1月3日）

〈利用方法〉

- ①個人利用 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持参、初回に利用証の交付を受け、次回からは利用証を提示。する。
- ②団体利用 あらかじめ利用申請書を提出して利用承認を受ける（3ヶ月前から受付）
- ③宿泊室3ヶ月前から予約受付

◆問い合わせ先

- ・多摩障害者スポーツセンター 東京都国立市富士見台2-1-1
TEL 042-573-3811 FAX 042-574-8579
- ・障害者総合スポーツセンター 北区十条台1-2-2
TEL 03-3907-5631 FAX 03-3907-5613

東京都障害者休養ホーム

障害者（児）の人が家族や仲間の人とくつろげる保養施設を指定し、その施設を利用した人の宿泊料を一部助成します。利用申込書により、日本チャリティ協会へ申し込みをします。

〈対象〉都内の住所を有し、身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの人と付添い人1人。

〈内容〉利用料金のうち障害者一人一泊につき大人6,490円、子供5,770円、付添い人一人一泊につき大人3,250円を限度に助成します。（年度2泊まで）あらかじめ、空き状況を各施設に問い合わせてください。
パンフレットと申込書は、障害福祉課にあります。

◆問い合わせ先

- ・日本チャリティ協会 TEL 03-3353-5942 FAX 03-3359-7964
〒160-0022 新宿区新宿1-18-12 柳田ビル3階
- ・障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181

市立図書館によるハンディキャップサービス

活字による読書や、印刷されたものをそのまま利用することが困難な方、図書館への来館が困難な方への図書館サービスです。ハンディキャップサービスを利用するには、東久留米市立図書館の利用カード交付とサービスの利用登録が必要です。申請は各館の窓口で受け付けています。

○活字による読書や、印刷されたものをそのまま利用することが困難な方

①録音図書等の貸出

<対象>

東久留米市に在住、在勤又は在学で、活字による読書や印刷されたものをそのまま利用することが困難な方（視覚障害等により、視覚による表現の認識が困難な方）

<利用できる資料>

- ・デージー（DAISY）図書
- ・マルチメディアデージー図書
- ・点字図書
- ・カセットテープ

<貸出点数と貸出期間>

- ・貸出点数：20 タイトル
- 貸出期間：郵送貸出 1か月以内（郵送貸出には要件があります）
窓口貸出 14日以内

※デージー再生機の貸出

事前にハンディキャップサービスの利用登録が必要です。詳しくは中央図書館までお問い合わせください。

②対面朗読

<内容>

図書館の対面朗読室や録音室で、図書館所蔵資料（図書や雑誌等）を対面で代読します。

<対象>

東久留米市に在住、在勤又は在学の、図書館への来館が可能な方で、視覚障害等や高齢（65歳以上）により、図書館資料をそのままの形では利用することが困難な方

<実施場所>

- ・東久留米市立中央図書館 2階 対面朗読室
- ・東久留米市立東部図書館 録音室

<実施日時>

図書館開館日の午前10時から午後5時まで
1日1回、2時間まで（資料を読み終えたら終了です）

<申込>

利用希望日の7日前までに、希望日時と資料を中央図書館に連絡してください。

○図書館への来館が困難な方

③宅配サービス

<内容>

図書館への来館が困難な方に、自宅まで資料をお届けします。

<対象>

東久留米市に在住の図書館への来館が困難な方で、下記に該当する方

- ・身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・介護保険法に基づく要介護認定を受けている方
- ・入院または自宅療養が必要な方（1か月以上療養を必要とされる方）

<貸出資料>

- ・図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料）
- ・録音図書等 ※別途、録音図書等の貸出についての利用登録申請が必要です。

<貸出点数と貸出期間>

貸出点数：図書（雑誌含む） 20冊以内 ※録音図書等の貸出は図書に含みます。

CD及びカセットテープ 10点以内

DVD及びビデオテープ 1点以内

貸出期間：14日以内

○その他の機器・資料等

- ・拡大読書器、読書補助具（老眼鏡、ルーペ、リーディングトラッカー等）を館内で利用できます。
- ・大活字本、点字図書、LLブック等のバリアフリー資料を貸出しています

◆問い合わせ先

中央図書館：中央町2-6-23 TEL 042-475-4646 FAX 042-475-6631

滝山図書館：滝山4-1-10（西部地域センター2階） TEL 042-471-7216

ひばりが丘図書館：ひばりが丘団地185（南部地域センター2階） TEL 042-463-3996

東部図書館：大門町2-10-5（東部地域センター1階） TEL 042-470-8022

ひばり学級(青年学級)

社会に出た心身に障害を持つ青年、成人が月1～2回集まって仲間づくり、実際生活に必要な知識及び技能を習得し、一般教養を向上させるよう活動を行なっています。

◆問い合わせ先 NPO 法人東久留米市文化協会(生涯学習センター内) TEL 042-477-4700

お日さまサンサンフェスティバル

障害のある子供が地域の子供やボランティアと一緒に、いろいろな遊びを通して交流、楽しく一日を過ごし、ふれあいを深める集い、催しです。

◆問い合わせ先 NPO 法人東久留米市文化協会(生涯学習センター内) TEL 042-477-4700

ぽかぽか春のつどい

障害のある子供が地域の子供やボランティアと一緒に、いろいろな遊びを通して交流、楽しく一日を過ごし、ふれあいを深める集い、催しです。

◆問い合わせ先 春休みごろに開催予定です。詳しくは2月の広報をご覧ください。